

第 32 回オリンピック競技大会（2020/東京）

馬場馬術競技 代表人馬選考基準

大会期日：2020年7月24日～8月9日

平成31年3月7日発表

令和元年10月10日<改定>

公益財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」という）へ推薦する代表人馬は、評価委員による審査をもとに編成方針に従って監督が選考し、オリンピック対策会議の審議を経て、理事会の承認をもって決定する。代表人馬の発表は2020年6月中旬を予定。

目標は団体入賞とする。

1. 編成方針

チームアベレージ72%以上を獲得できるチームを編成する。

2. 選考の対象

- ・2020年1月10日までに所定の書式によりJEF宛にオリンピック競技大会への出場希望を表明した人馬
- ・2020年5月24日時点で、オリンピック競技大会の出場最低基準（MES）を満たし、ナショナルチームメンバーとして認定されている人馬
- ・2020年1月10日時点でJEF登録があり、2020年1月15日までにFEIパスポート上の所有者国籍が日本となっている馬匹

3. 選考方法

- ・選考対象競技の対象期間は2020年1月1日～5月24日とする。
- ・CDI内のMER取得可能競技（コンソレーション競技不可）におけるFEIグランプリ馬場馬術競技の、各人馬の3回の競技成績の平均を比較し、上位4人馬を代表候補として選考する。また、5位を補欠人馬とする。同一選手が2頭以上の馬で4位以内に入った場合は、成績下位の馬は当該選手の予備馬として扱い、次点の人馬を代表候補に繰り上げる。
- ・代表候補4人馬を2020年6月2日～7日に開催されるCHIOアーヘン（ドイツ）に派遣し、その成績をもとに考慮する。代表3人馬およびリザーブ1人馬を決定する。

4. 選考基準

- ・各人馬の競技成績（3競技の平均）は以下の競技の成績をカウントする。
 - (1) 2020年4月1日～5月24日に出場した競技のうち、最終得点率が最も高い1大会。
 - (2) 2020年1月1日～5月24日に出場した競技のうち、最終得点率が高い2大会（上記（1）を除く）。
 - (3) 3競技の平均が同率だった場合は、上記（1）の最終得点率が高い人馬を上位とする。それでもなお同率の場合は、評価委員が総合的に評価して選考する。
- CHIOアーヘンにおける4人馬の最終得点率が高い順に上位3人馬を代表に、4位の人馬をリザーブとする。

- ・代表3人馬およびリザーブ1人馬は、CHIO アーヘンにおける成績も考慮し、監督が決定する。なお、チーム獣医師の診断等により、代表候補4人馬のいずれかをアーヘンに派遣しないと監督が判断した場合は、当該人馬のアーヘン以外の成績も考慮して代表人馬を決定する。
- ・2019年12月31日時点でNOC能力証明の要件（3組の人馬がMESを満たしていること）を満たしていない場合、あるいは、2020年6月1日時点でMESを満たす人馬が3組に満たない場合、個人戦のみに参加することになる。この場合、MESを満たす人馬が2組あっても、個人枠は1枠となるため、本選考基準に則り、最も成績の良い1人馬を代表とする。

5. 評価委員

- ・監督
- ・シニアマネージャー

6. 監督の権限

- ・代表人馬とリザーブ/補欠人馬との入れ替え
- ・JEF が指名する獣医師による、代表候補馬の健康確認のための検査の実施（随時）

7. 申し込み

- (1) **2020年1月10日（金）**までに参加意思表明を行うこと。

同時に候補者台帳および必要書類の提出が必要（詳細別途通知）

※特殊な事情により例外を認める場合がある。その場合はオリンピック対策会議の承認を得ることとする。

- (2) 所定の書式に必要事項を記載し、提出すること。なお、書式は当連盟 Web サイトからダウンロードすること。

送付先：〒104-0033 東京都中央区新川 2-6-16 馬事畜産会館 6F
公益社団法人 日本馬術連盟 馬場馬術担当
FAX：03-3297-5617

8. その他

- (1) 参加意思表明を提出した選手が、強化活動を中断あるいは停止することとなった場合、すみやかに馬場馬術本部に提出すること。
- (2) 代表人馬に選考されても、監督が選手あるいは馬匹の健康状態に不安があると判断した場合、補欠人馬との入れ替えを行う。
- (3) 「JEF ナショナルチームの行動方針」「JEF 倫理規程」および JOC の諸規程に反する行為があった場合は、選考の対象から外しチームメンバーの認定を取り消す。
- (4) 代表/リザーブ選手の予備馬は、日本への輸出検疫所に入厩させることができる。ただし入れ替えを行わなかった場合、日本には輸送しない。
- (5) 補欠人馬の有効期限は最終エントリーあるいは輸出検疫に入るいずれかの早い期日までとする。
- (6) 本選考基準に記載のない不測の事態が起きた場合は、監督が判断し、必要に応じてオリンピック対策会議および理事会の承認を得る。